

令和8年度 よこはまグッドバランス企業認定

横浜市は、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定しています。

認定企業の皆様から寄せられたお声



認定メリット

① 企業のイメージアップ

認定ロゴマークを用いて「よこはまグッドバランス企業」であることを対外的に表明することができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保につながります。

② 横浜市からの情報提供

本市から、女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー開催などの情報提供を行います。

③ 横浜市が取組をPR

様々な機会をとらえ、本市が認定企業の取組内容を積極的にPRします。

④ 公共調達における受注機会の増大

横浜市の工事の総合評価落札方式や、委託契約のプロポーザル方式における評価項目に「よこはまグッドバランス企業認定」が設定されているため、公共調達における受注機会の増大につながります。

⑤ 横浜市中企業融資制度「SDGs よこはま資金」の対象に

横浜市中企業融資制度「SDGs よこはま資金」による金利優遇・信用保証料助成を受けることができます。

募集について

【募集期間】 令和8年5月26日(火)から7月31日(金)まで

- 【応募資格】
- 1 市内に本店又は本社がある企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、協同組合、NPO 法人、学校法人等
(組織形態は問いませんが、雇用関係または同等の就労形態が認められる場合に限りです)
 - 2 法人市民税、事業所税を滞納していないこと
 - 3 過去5年間に重大悪質な事案で労働安全衛生法などの従業員の健康管理に関連する法令等に違反し、処分等を受けていないこと
 - 4 横浜市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等のいずれかに該当しないこと

【審査項目】 ①経営者の理念表明と推進体制 ②長時間労働の是正と休暇取得 ③多様で柔軟な働き方
④仕事と育児・介護との両立 ⑤女性活躍の推進 ⑥働きやすく・働きがいのある職場づくり
の6つの柱に分かれています。

【認定期間】 令和9年4月1日から令和13年3月31日までの **4年間**

【審査方法】 応募内容をもとに、外部委員により構成された認定委員会にて審査を行います。原則として書面での審査となります。審査にあたり、取組内容等についてヒアリングなどを行う場合があります。その際は、横浜市が依頼する社会保険労務士などが連絡、ヒアリングすることがあります。審査結果については、令和9年1月中旬頃通知する予定です。

【応募方法】 市民局国際平和・ダイバーシティ推進課ホームページから応募申請書(エクセルデータ)をダウンロードし、電子申請でご提出ください。詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/balance/hyoshou.html>



よこはまグッドバランス企業認定

- 【提出書類】
- 1 応募申請書(エクセルデータ)
 - 2 就業規則、根拠規程(「育児・介護休業規程」・「賃金規程」等)
- ※応募にあたっては、「よこはまグッドバランス企業労働関係法令等確認シート」を必ずご確認ください。
ご記入いただいた内容をもとに書面審査を行いますので、記入の誤りや必要書類の添付漏れがないよう、
ご注意ください。
- ※就業規則、育児・介護休業規程、賃金規程等は全文提出してください。

横浜グランドスラム企業表彰

毎年4月1日時点で、横浜市で実施している下の4つの企業認定・認証制度の
全てを取得している企業を「横浜グランドスラム企業」として表彰します。

- 横浜型地域貢献企業(経済局中小企業振興課)
- よこはまグッドバランス企業(市民局国際平和・ダイバーシティ推進課)
- 横浜健康経営認証(健康福祉局健康推進課、経済局中小企業振興課)
- 横浜市SDGs認証制度「Y-SDGs」(脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課)



横浜市市民局国際平和・ダイバーシティ推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 TEL: 045-671-2017 FAX: 045-663-3431
Eメール: sh-goodbalance@city.yokohama.lg.jp
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/balance/hyoshou.html>

よこはまグッドバランス企業認定